

下水号外
令和5年5月23日

流域関連市町村下水道担当課長 様

奈良県県土マネジメント部下水道課長
(公 印 省 略)

令和5年度流域下水道事業に関する取組について

平素は、流域下水道事業の推進にご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年度は、社会情勢の急激な変化により物価が大きく変動し、建設資材単価や電気代が急騰するなど、流域下水道事業の安定経営に大きな影響がありました。

その中で、今後の流域下水道事業の安定経営に向けて、関係市町村から様々なご意見をいただきました。

令和5年度は、いただいたご意見等の中から「維持管理負担金について」、「将来の投資計画について」、「広域化・共同化計画について」、別紙「令和5年度取組み」により流域下水道の事業運営を進めて参りたいと考えています。

関係市町村におかれましては、県の取組み方針にご理解をいただき、今後開催予定の担当者会議や勉強会等において、引き続き意見交換を重ね、本県の下水道事業に反映して参りたいと思います。

つきましては、貴市町村の課題、取組み方針を集約していただくとともに、忌憚の無い意見交換をしていただくよう、ご協力をよろしく申し上げます。

令和5年度の取り組み

■維持管理負担金について

これまで、公共下水道の流域下水道への接続の推進にともなう処理量増加により、一般会計繰入金が年々減額となり、平成20年～30年頃には、約78百万円となった。これにより、維持管理負担金の算出については、収支見合いでの単価設定となっており、現状においても継続している状況である。近年において、一般会計繰入金を毎年度100百万円増額しており、令和5年度予算においては、500百万円を計上している。

これらをふまえ、維持管理負担金の算出において、平成14年頃まで実施していた単価算出計算方法について検証に取り組む。具体的には、令和4年度決算における管理費単価や資本費(減価償却費+起債利息-長期前受金戻入)単価を試算する。

これをもとに、関係市町村と勉強会の場で計算方法について協議していく。

また、資本費単価の処理区別への変更や基本協定の締結については、関係市町村と協議のうえ検討する。

■将来の投資計画について

流域下水道事業に関する将来の投資計画について、次期ストックマネジメント計画(令和7年度～11年度)策定に向け、県と関係市町村の勉強会において、投資計画についての意見交換を行う。必要な資料及び情報交換を推進し、市町村負担金の円滑な投資を図る。

■広域化・共同化計画について

令和5年3月に策定した「奈良県汚水処理事業 広域化・共同化計画」を推進し、市町村の単独処理場の流域下水道への編入を推進する。